

令和3年度 市民の声一覧(令和3年4月1日～令和3年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要 (公表用)	担当課	回答(対応)内容の概要 (公表用)
5月	都市計画・開発	建築許可確認の表示について	新築住宅の建築現場(高知市内)に、建築確認の看板が掲示されていません。適正な表示指導を行っていただきたい。	建築指導課	現地確認を実施しました。確認済みの掲示はありましたが、道路側から見にくい角度で掲示されていたので、見えやすく掲示するよう対象者に指導いたしました。
6月	道路・農道・水路	隣地の木が水路(コンクリートの蓋有り)に覆いかぶさっている件について	自宅と隣地の間に水路(コンクリートの蓋有り)があるが、隣地から木が伸びて水路を覆う状態になっている。 隣地の所有者に対して木を切るように要望するも、一向に木を切る気配がないことから、木の伐採を検討していただきたい。 元々は水路であったが、コンクリートの蓋をしたことにより、近隣住民の通路として利用されている。	道路管理課	現地を確認したところ、該当する木は赤線の農道上を覆っており、その高さは最低2.4m程度で通行者には支障はありません。 また、木は隣家の民地上まで伸びていたため、木の持ち主と面会し、伐採を依頼しました。 伐採を引き受けてもらったが、体が不自由なため他者をお願いすることから時間を要するとのことでした。
6月	手続・届出	申請書の氏名フリガナについて	中央窓口センターで使用している申請書について、氏名のフリガナを記入できる欄を作成してほしい。 固定資産税の納税通知書の宛名にフリガナを記載してほしい。	中央窓口センター 資産税課	・中央窓口センター 住民票等の交付請求書の同一世帯員の氏名欄にフリガナ欄がなかったために、氏名の読み間違いが生じ不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ありませんでした。 フリガナ欄につきましては、任意記入欄として様式に追加いたしました。 今後におきましても氏名の読み間違いのないよう努めてまいります。  ・資産税課 固定資産税納税通知書の宛名へのフリガナの記載については、送付先の宛名であること、また、現在の仕様で郵送等に関して特段支障がないことから、現状のままと考えています。
6月	行政	斎場の職員の対応について	昨日、妻の父の火葬で高知市斎場を利用した。 僧侶の読経中に、後ろで市職員がおしゃべりをしていた。 責任者に注意したいと思ったが、責任者は不在であったので、その時いた事務局職員に指摘したが、その職員の対応にも反省の気持ちがあまり感じられなかった。 所属長から謝罪の電話連絡があったが、今回の対応として「朝礼で注意をしておきました」とのことで、私には現場の責任者としての姿勢が感じられなかった。 斎場としては、何百何千の件数の一つかもしれないが、遺族にとっては亡くなった方との最後の別れ(大事なこと)であることをもっと分かってほしい。 今回の対応は到底納得できないので、もっと上の立場の者からの責任ある回答をいただきたい。	斎場	要綱2条(1)コにより非公表との回答あり
5月	健康・医療・衛生	コロナワクチン接種の申込方法について	コロナワクチン接種の予約のために、携帯電話を何回かけても通じません。他に相談する場所も無いし、どうしたら良いでしょうか。	地域保健課	コールセンターの受付台数を14台から40台に増設いたしましたが、繋がりにくい状況が続いているため、円滑にご予約いただけるよう現在対策を進めているところです。 65歳以上の高齢者については、7月末までに全ての方の接種を終えるスケジュールで進めております。 お待たせをしておりますが、確実に接種はできますので、慌てずにご予約をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

9月	市の施設・公園	丸の内緑地の伐採について	<p>丸ノ内緑地の樹木を伐採しないでください。 丸ノ内緑地を残して欲しい。 大木(樹木)を切って広場にする、おかしいと思われませんか。 大木は時間が(自然が)作ってくれる物で、人間がすぐに作れる物ではありません。 樹木を切るのは反対です。 地球温暖化防止が叫ばれている現在、あかるいまち9月号の市長コラム「内和外順」に掲載されていたように、事業としての取組はすごく大切だと思いますが、一個人に出来る事は、意識を高め、身の回りの自然を大切にすること、それは今ある小さな緑(自然)をも大切に守ることではないでしょうか。 市民が願っていない、反対している事に大事な税金を使わないでください。</p>	みどり課	<p>ご意見をいただきました丸ノ内緑地は、高知城の一部として、厩(うまや)や馬場があった場所として使われておりましたが、明治11年に女子師範学校が建設され、その後高知県公会堂、高知市中央公民館、高知市教育委員会事務局の建物を経て、昭和51年に丸ノ内緑地の変遷を辿っております。 丸ノ内緑地は、昭和51年の開設以来、大規模な改修を行っておりませんので、樹木が成長し、老木の根上がりや腐朽、成長不良のほか、煩雑な植樹や自然に生えた多くの樹木によって、公園の景観が大きく変貌するとともに、ベンチ等の休養施設の老朽化も進行しています。そのため、高知城や中心市街地に隣接している立地特性にありながら、オープンスペースとしての利活用が進まない状況も見られ、本来持っている公園の魅力が、十分に発揮できない状況に至っており、にぎわいのある街づくりに繋げることができておりません。 この度行う公園整備では、中心市街地の回遊性を高め、街中を歩いて楽しめる将来像を目指すものです。また、街の憩いの場やにぎわいを創出する拠点として、公園の存在感が求められていると同時に、国指定史跡「高知城跡」の区域内にあるが故の、遺構の保存や高知城跡の景観への配慮も求められています。 そのため、公園施設や樹木整理につきましては、文化庁や高知県教育委員会のご指導をいただくとともに、地元大学生や近隣の保育施設、高知城に関係する団体等からもご意見をお聞きする機会を設け、丸ノ内緑地整備計画案を作成したものをもち、パブリックコメントを行った上で、都市公園等の設置及び管理などを審議する高知市緑政審議会に諮り、その答申を受けて、現在の整備計画を令和元年度に策定しております。 今回行います樹木整理は、先に手記した樹木の内大きく成長しているクスノキ、センダン、イチヨウやアカマツ等について行い、活かせる樹木は存置や移植等を行います。丸ノ内緑地の整備につきましても、緑を大切にしながら行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>
9月	道路・農道・水路	朝倉駅前にある看板用フレームについて	<p>朝倉駅前の歩道横に設置されている看板用フレームの危険性についてお伝えしたくご連絡いたしました。 信号ほどの高さがある当該フレームは劣化等により下部がねじ曲がったり、割れています。 広告は設置されておらず、いつ倒れてもおかしくない危険な状態で放置されています。 駅の近くということもあり、通学のために利用する小中高生、大学生含め、老若男女問わずたくさんの方が通る場所です。 また、隣接している車道も通行量が多いです。 万が一倒れると死亡事故につながることは勿論、車道を塞ぎ交通にも大きな影響をもたらす可能性があります。 いち早くこの危険性を排除して、安心安全なまちづくりをお願いいたします。</p>	都市計画課	要綱2条の(1)キにより非公表であるとの回答あり
9月	健康・医療・衛生	ワクチン接種のインターネット予約について	<p>先日、親のワクチン接種の予約をしようとしたのですが、手続の最後に可否が出て、また場所の選定からやり直しとなりました。 他県では、予約の際に、日付や場所、病院などから選択できます。 高知の場合、病院を選択した後、日付を選択することになりますが、その病院に予約できる日がないと、病院の選択からやり直しになります。 予約できないなら、一覧から外した方が良いのではないですか。 また、最初に地域を選択することになりますが、これも分かりにくいと思います。 改善すれば、次回からスムーズに予約できるのではと思います。</p>	地域保健課	<p>予約枠が埋まっている医療機関の非表示設定につきましては、多くの市民の皆様から不便であるとお声をいただいているところです。 この点について、システム業者とも協議を行いました。システムの仕様上、そのような設定をすることが困難であるため、現状においても全ての医療機関が表示されるようになってはいるものです。 また、地域選択について、システム運用開始初期においては、市内の接種可能医療機関約120施設が一度にまとめて表示される仕様になっていたところ、検索が大変なため大街別に分けて欲しいとの市民の声に応える形で改修をした経過がございます。 今後のワクチン接種をよりスムーズに進めていけるよう、皆様からいただいたご意見を踏まえ、予約システムの改善についても引き続き検討を行ってまいります。</p>

4月	子ども・教育	放課後児童クラブについて	<p>校区外通学の許可を得て3月まで児童クラブで息子がお世話になり、私は県外出身で医療に携わっている父親です。今年度から校区外通学で通う者は、児童クラブへの入会は空きが出るまで待機との連絡を受けました。</p> <p>①なぜ今年度からなのか？ また、②なぜその決定通知が3月23日付けであったのか？ そして、③春休みだけでも受入れを配慮していただけなかったのか？ 今回の対象が6歳からとなる子供達だけに理解に苦しむ点がございませう。</p> <p>既に春休みに入っておりますが、4月から学童クラブを利用困難になるに伴い、昨日から子供達だけで自宅を過ごしております。</p> <p>しかし、このような事例は予測され、校区外だけの理由で、通知のみで周知する方策には理解し難く、不安を煽るだけで、何らかの説明があっても良かったのではと考えます。</p> <p>私共は共働きで緊急時の事を最優先事項と考え、妻の祖母の自宅のある校区に校区外通学を希望して現在に至ります。</p> <p>また、より掘り下げた背景は調査書に記しておりますが、私は県外出身で身近に親類は不在、妻は片親に伴い預け先とした祖母も医療従事者で日々勤務しております。</p> <p>このような家庭環境は校区内に転校することがより良いのか、これが解決する最善の策であるのか家族で自問自答しております。</p> <p>最後に長々と記しましたが、④今回の校区外の児童クラブに入会困難者の家族背景などは関係しているのか、していないのか①から④まで回答をお願いいたします。</p>	子ども育成課	<p>放課後児童クラブに関してのご意見をいただきましたので、回答させていただきます。</p> <p>まず、なぜ今年度から審査方法が変わったのかということですが、これまで、校区外という理由で審査は行っておりませんでした。しかし、近年、定員超過の申込みがあるクラブでは、校区外の低学年が入会し、校区内の児童が待機となってしまう状況が起こっており、こういった待機児童の解消のため、校区外の中でも「預け先がある」という理由で校区外を認められた児童については、定員に空きがある場合に入会のご案内をさせていただくよう入会審査の変更を行いました。</p> <p>入会審査の変更については、令和3年度入会案内に記載をし、また令和2年度から継続利用希望の在会児童への入会案内には、別途、お知らせ文書を挟んで周知をさせていただいたところですが、</p> <p>次に通知書の送付時期についてですが、2月以降の入会申込及び転入の方などの入会審査を行う必要などあることから、新年度入会についての最終通知は3月下旬となっております。</p> <p>また、春休み中の受入れについてですが、児童クラブの入会は、学年末の3月31日までとなっております。4月1日には新入生の受入れもあるため、新年度の入会決定がない場合、3月31日で退会となります。</p> <p>最後に校区外の方の入会審査についてですが、定員に空きがあり校区外の方の入会審査を行う場合は、家族背景も考慮させていただいております。審査基準として学年、保護者の就労状況等、その他の事情も鑑みて入会決定をしております。</p>
4月	福祉	発達障害を抱える家族のためのリフォームの助成について	<p>肢体不自由といった身体障害者のための住宅改修(階段の手すりや車いす用のトイレ設置などのバリアフリー改修)に関する補助金はあるようですが、自閉症等の発達障害者や知的障害者のために行う住宅改修(例えば、玄関の内鍵取付・防音室設置・危険箇所の格子設置)に関する助成が高知市には無いようですので、その理由をお教えいただきたい。</p>	障がい福祉課	<p>本市では、高知市住宅改修費給付事業実施要領に基づき住宅改修の助成を実施していますが、ご指摘のとおり、その対象は下肢・体幹などに比較的重度の身体障害を有する方を対象としており、知的障害や発達障害のある方は助成の対象とはなっておりません。</p> <p>これは、住宅改修事業が国の日常生活用具制度(最大20万円)をベースとして実施していることから、上乗せ制度としての本市単独事業である障害者住宅リフォーム事業(最大75万円)についても、国が定める日常生活用具の対象要件に合わせて実施していることによるものであり、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>ところで、バリアフリー(アクセシビリティ)の捉え方につきましては、歴史的には建築分野から始まりましたが、現在では、制度、情報、意識など様々な分野におけるバリアとして受け止められるようになりました。</p> <p>このため、本市では、支給対象品目の限定はありながらも補装具や日常生活用具の給付、あるいは様々な啓発事業を通じて、これらのバリア解消に向けた取組を進めるとともに、平成25年の障害者総合支援法の施行を受け、その対象を精神や発達障害、難病患者などに対象を広げてきたところです。</p> <p>このように、バリアフリーの捉え方や、障害福祉サービスの対象が広がっている状況を見たとき、障害者住宅リフォーム事業の対象を見直すための検討をする意義はあるものと存じますので、財源確保という課題はありますが、他都市の状況を含めまして調査・研究を行ってまいりたいと考えます。</p>

4月	行政	各種会合のリモート対応について	<p>高知市が主催して行っている会合について、リモートでの参加を可能にしたい。  仕事柄、救護病院の連絡会やワクチンの説明会など、様々な会合に出席しなければならないのですが、コロナ禍の昨今においてもリモート参加の選択ができない状況となっております。  リモートでの会合については、他の業種では今や当たり前となっております。  運営側のメリットとしては会場設営の手間削減、資料配布の手間と資源の削減、感染拡大のリスク回避などがあると思います。  私たち参加者のメリットとしては、移動時間の削減、勤務時間外の参加のしやすさ、投影画面の見やすさ、感染リスク回避などがあります。  是非とも、早急なご検討をお願いいたします。</p>	地域保健課	<p>ご指摘のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、会議については多くの業種でリモートによる開催に切り替わっており、当課でも主催する会議や研修のうち開催の趣旨や内容に鑑み、可能なものについてはZoomによるリモート開催に切り替えて実施してまいりました。  先日、ご案内を差し上げた会は、災害医療に関する活動報告や情報交換を行い、災害時に備え病院間や保健所との連携強化を図る目的で開催しております。  当課としましても病院・行政の担当者が直接顔合わせができる貴重な機会と捉えており、災害時にはそのような横のつながりが重要であること、ご意見・質問を気軽に出していただけるように、十分な広さの会場を用意し、換気・マスク・消毒など基本的な感染対策を実施した上で、集合形式での会議を実施することに致した次第です。  今回、いただきましたご意見をもとに、当課主催の会議の開催方法につきまして協議を行った結果、今後は会場に集まっていたく形式をとる場合でも、リモートでの参加も可能なようZoomによる同時配信を行うことを基本とし、この形式で運用いたします。</p>
4月	年金・保険・税等	納税方法について	<p>初めて高知市から令和3年度の固定尾資産税納税通知書が届きました。  納税通知書には「高知市固定資産税納税通知書兼領収書」だけが入っており、県外に住んでいる私にはどこの収納機関で振り込めばよいのか分かりづらく、「資産税課」へ問い合わせると、2ページ目の裏に記載してありますの回答がありました。  また、希望者には郵便の振込伝票を送付することですが、県外の初めての方は1回目は問い合わせないといけないので、優しくないですね。  最近オンラインを利用しての納税が盛んになっています。  他県での納税は「Pay-easy」を使っているところが多いですが、それによって業務も効率的になると思います。  是非、ご検討をお願いします。</p>	資産税課	<p>電話で次のとおり説明し、納税いただきました。  ・高知市では令和4年度からコンビニエンスストアでの納付ができるようになる予定となっています。  ・コンビニ納付ができないのは、中核市でも数えるほどの数市です。  ・電子納付につきましても、全国的にスタンダードになってきています。  ・高知市でも、今年度からとはいきませんが、導入することで対応を進めることになっているところです。</p>
4月	観光・イベント	2021年よさこい祭りについて	<p>先日、ニュースで2021年のよさこい祭りをりょうまスタジアムにて開催する予定というのを知り、メールをさせていただきます。  県内の経済を回すために必要なかもしれませんが、祭りの開催はまだ早すぎるのではないですか。  祭り当日の感染対策だけでは足りないのではないですか。  まず、練習の時点で人の移動があり、他県からのウイルス流入になりませんか。  暑い中マスク着用で黙って練習できると思いますか。  去年開催できなかったため体調が悪かろうが無理に参加をする人が出ると思いませんか。  無症状で感染を拡げてしまう人がいると思いませんか。  コロナの感染力が強い変異株が主流になっている中、全国から人が入るのはどうかと思いませんか。  高知県はコロナの病床が少なく、医療崩壊の危険があるような催しをまだすべきではないと思いませんか。  高知市として感染拡大になってしまった時、腹を切っても悔む覚悟はありますか。  高知県に住むものとして、祭りの開催に反対します。</p>	観光魅力創造課	<p>令和3年のよさこい祭りの開催につきましては、主催者であるよさこい祭振興会から改めて正式な周知がされることになっていますが、現在のところ、感染対策が可能であることを前提に、規模を縮小しての開催に向けて、関係各位との検討を重ねているところです。  開催に当たっては、国の基本的対処方針や高知県から発出される「感染症対応の目安」に定められたステージごとの対応方針に従い、感染対策を徹底した上で、全国の先行事例なども参考に、皆様に安全かつ安心いただけるような運営を目指し、協議を行っています。  また、観客の方々だけでなく、踊り子や関係者についても、よさこい祭振興会が策定する注意事項の厳守を促し、感染リスクをできる限り軽減させることについても協議しています。  開催可否の最終判断を含め、具体的な実施内容については、決定次第周知されることになっておりますので、同振興会のホームページなどでご確認をお願いいたします。</p>

5月	市の施設・公園	くろしおアリーナ・プールの高齢者特典の対象拡大について	健康維持のため、くろしおアリーナのプールを週1回利用しています。高知市以外に在住しているため、プール利用料の特典の対象外です。回数券を購入して利用しており、年2万円程の負担です。高知市以外の住民でも、高知市の固定資産税の納税義務者(高齢者)の場合には特典の対象にしていきたいです。	スポーツ振興課	本市では、市民の健康増進や市民スポーツ及びレクリエーションの拡充等を推進する観点から本市市民を対象として65歳以上の個人利用における利用料を減免しております。くろしおアリーナ・プールの利用料減免の対象拡大につきましてご要望いただきましたが、くろしおアリーナやテニスコートをはじめといたします東部総合運動場のさまざまな施設は、建設から20年を超える施設が多く、経年劣化の進行に伴う改修工事や備品類の更新等への対応が課題となっております。しかしながら本市は大変厳しい財政状況にあり、施設を適切に維持管理していくためには施設の利用料収入は貴重な財源となっておりますので、現状ではご要望の減免措置を拡大することは困難と考えております。施設をご利用いただく多くの皆様に、安全に、また快適にご利用いただけるよう、今後も利用料を財源としまして計画的な改修工事や備品類の更新等に取り組んでまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。
5月	行政	電話対応について	パパママ教室の予約のために、母子手帳交付時にいただいたパンフレットに記載してあった高知市コールセンターに電話しました。電話はすぐにつながりましたが、その後2回転送されたようで、最後の方はしばらくお待ち下さいと言われて保留(15分以上)の状態が続きまして。名前や電話番号が聞かれた訳ではないので、予約は完了していないと思いましたが、保留の状態があまりに長いので、一度電話を切りました。その後、ホームページに記載している母子保健課に電話をすると、スムーズに対応していただき予約もできました。今回のことで、コールセンターから他の部署への連携が取れていないと感じました。	母子保健課	この度は、電話の受付において、大変ご迷惑とご不快な思いをさせていただきましたことに対し、心より深くお詫びいたします。「パパママ教室」の受付が、高齢者の新型コロナウイルス感染症の予防接種の受付開始日と重なったため、コールセンターにつながりにくくなると判断し、母子保健課で集約することに変更いたしました。当日は、コールセンターからの転送もあり、電話が複数集中したため、このようなご迷惑をおかけすることになってしまい、本当に申し訳ありませんでした。今後は、職員に対してきちんと受付内容を周知し、それができない場合は、連絡先をお聞きし、改めて掛け直す等対応を徹底していきたく思います。
5月	ごみ・環境	騒音問題について	近隣住民が頻繁に発生させる騒音(金属を機械で切る音や金属を叩く音、チェーンソーのようなもので木を切るなどの作業音)は、市役所での対応が可能な事案でしょうか。自分が所属している自治会の会長へは相談しましたが、自治会が違うため、なかなか対応が難しいと言われました。	環境保全課	騒音の規制基準は、著しい騒音を発生する政令で定められた施設を設置する工場又は事業場(特定工場等)にかかります。現地確認の結果、音の発生源は特定工場等ではありませんでしたので、規制の対象外であり、指導することはできません。
5月	健康・医療・衛生	今回の新型コロナワクチン接種の手続きの対応について	新型コロナワクチン接種の手続きへの対応が非常に悪いと思います。問題点を分析し、根本的に見直して、問題点分析と改善マニュアル等を市民に広報等で周知し、今後の事態に備えてほしい。市民を安心させるように心がけてください。	地域保健課	本市においては、これまでに起きた問題を踏まえ、コールセンターの電話回線の増設や、システムサーバの強化を行ってきたところですが、今後接種をされる方々につきましても、円滑に接種ができるよう、今回のご意見も参考にさせていただきます、対策を進めてまいります。
5月	市の施設・公園	はりまや橋にあるからくり時計について	全国各地に存在するからくり時計等を調査・運営しています。はりまや橋に設置されているからくり時計について、気になることを質問させていただきます。このからくり時計は2019年に2000万円をかけて大改修が行われ、現在も動き続けていると思いますが、時計下にあります案内看板との相違点が気になります。案内看板には、演奏終了後の鐘の演奏が「早春賦」「われは海の子」「里の秋」「椰子の実」と季節に合わせて変化すると記されていますが、私が毎年訪問して確認している限りでは、数年前より「椰子の実」で固定され、その後、どの季節でも「椰子の実」が鳴っていると思います。これらの不具合について、今後修復される予定等はないのでしょうか。また、案内看板自体の傷みがかかなり酷くなっていますが、こちらも直されないのでしょか。	みどり課	はりまや橋の東側に設置しておりますからくり時計ですが、案内板にある記載のとおり季節によって演奏が異なります。春は「早春賦」、夏は「われは海の子」、秋は「里の秋」、冬は「椰子の実」となります。各季節が訪れるに合わせ、作業員が手動にて演奏を変更しています。からくり時計の確認をし、不具合等は確認されませんでした。また、「椰子の実」のままになっておりましたので、演奏曲の変更を依頼しています。季節は夏が近づいておりますので、今年も「早春賦」は演奏されず、「われは海の子」に変更予定です。また、案内板の傷みについてですが、早急に修復するような傷みではないため、現状修復の予定はありませんが、今後の老朽化によっては修復の検討をしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

5月	健康・医療・衛生	ワクチン接種の予約について	1回目を接種した人は病院で3週間後の予約が取れているのに、そうでない者は4週間以降でないと接種できないとのこと。しかも、ネットに依れば1回目接種から22～44日後に2回目接種をした者は、73%に有効性が落ちると出ておりました。ちなみに、私は〇〇病院で1回目接種をしてこの事を知り、月曜日にネットで予約をしましたが、6月24日、1回目の接種後34日目となります。このような不公平は改善してもらえないのでしょうか。	地域保健課	2回目の接種につきましては、3週間後に接種できることが望ましいと考えておりますが、大勢の接種希望の方がいる現状で、全ての方が3週間ちょうどで予約ができる状況とはなっておりません。WHOや欧米諸国が6週間までに2回目の接種を行うことを目安としていることから、本市も1回目の接種から遅くとも6週間までに2回目の接種ができるように努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
5月	行政	個人カードの受取について	3月にマイナンバーを申し込みました。子供は確認書類が不足していたため窓口での受取りになりました。1か月でできるとのことでした。2か月以上たっても連絡がないので問い合わせるとできているとのこと。2つ以上の確認書類があれば受け取れますとのことだったので、子供を連れて持参するとハガキか通知カードが必要ですよと言われました。子供は障害があり、予定外のことは苦手です。子供本人が来ないと受け取れないので、地下駐車場でやっと思いで子供を車から降りてもらい言われた内容がこれです。コロナ感染者上昇の上、嫌がる子供を又連れてくるのは忍びないと思い、子供も来て2つ以上の確認書類を持ってきているので書留で送ってもらえませんかと言ったことでした。私達にとってまた来てくださるは簡単な事ではないです。もう少し柔軟に対応してほしいのと職員さんに話せた上で納得したかったです。窓口任せにしないでください。	中央窓口センター	様々なご事情により窓口にお越しいただくのが困難なお客様がご来庁された場合は、職員が地下駐車場までお伺いし、本人確認及びカードを交付する対応を行っておりますが、ご事情を正確に聞き取れなかったことにより、適切に対応できず申し訳ありませんでした。令和3年5月現在、マイナンバーカードの交付申請が急増しており、カードの申請をいただいてから交付の準備が整うまで1か月半以上時間を要する状態です。さらに、新型コロナウイルス感染症予防等により窓口での混雑を防ぐため、交付通知書を分散して送付しており、ご通知が通常より遅くなっております。今後は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、可能な限り早期の通知を行ってまいります。今後は、正確な聞き取りとサービスの案内に努めるとともに、窓口の研修体制も含め改善を図ってまいります。
6月	子ども・教育	2人親の給付金について	今年2人目を出産した者です。低所得の2人親への給付金が決まったようですが、我が家はギリギリ低所得にはなりません。主人の収入だけで毎日苦しい生活をしています。働きたくても小さな子供がいるのと、コロナでどこも雇ってくれません。2人親でも片親の収入の家庭にも給付金をお願いしたいです。それが出来ないのであれば、子供がいても働ける場所をください。主人の収入だけではやっていけません。	子育て給付課	「2人親の給付金」につきまして、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。〇〇様におかれましては、現在、2人のお子さんの子育てで戸惑いもある中、家事の負担や家計のやりくりなど、日常生活の中で毎日大変な思いをされていることと存じます。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、外出自粛や、マスク着用や手洗い消毒の徹底等、新しい生活様式に対応しながら、ご家族を支えていらっしゃる状況とお察しいたします。ご意見をいただきました「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の世帯分)」は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、特に厳しい状況にある低所得の子育て世帯に対し、国の全国一律の支援として、給付金を支給するものです。令和3年4月分の児童手当受給者の方で、かつ、令和3年度分の住民非課税均等割が非課税であることが要件の一つとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による失業や収入減少等で家計が急変し、令和3年度分の住民非課税均等割が非課税である方と同様の事情にあり一定の収入基準を下回る方についても、申請をすれば、給付金を受け取れる場合があります。現在、ご案内の準備を進めているところですので、詳細が決まり次第、高知市子育て給付課のホームページ等で掲載するよう予定しております。上述の給付金のほか、新型コロナウイルス感染症対策に関する支援につきましては、高知市ホームページや広報紙「あかるいまち」等で、引き続きお知らせする予定ですので、随時ご確認いただけたらと思います。〇高知市ホームページ【市民の皆さんへ】新型コロナウイルス感染症対策に伴う支援一覧」 URL: <a href="https://www.city.kochi.kochi.jp/site/kochi-corona/corona-support-forcitizen.html">https://www.city.kochi.kochi.jp/site/kochi-corona/corona-support-forcitizen.html</a> なお、求職に関しましては、ハローワーク高知2階の「マザーズコーナー」では、子育てをしながら就職を希望されている方に対して、個人のニーズに合わせたきめ細やかな各種支援を行っております。また、ご相談時には、キッズコーナー、授乳室等をご利用いただけるほか、保育・託児サービスの情報提供等もありますので、もしよろしければ、一度お問い合わせをいただけたらと思います。

					<p>○ハローワーク高知2階 マザーズコーナー(高知市大津乙2536-6) 電話088-878-5326 8時30分～17時15分(12時～13時は除く。) また、市内保育所では、昼間働く方等のお子さんをお預かりしており、現在の空き状況としましては、受入可能な施設等もありますので、詳しくは高知市保育幼稚園課までお気軽にお問合せください。 ○高知市保育幼稚園課 電話088-823-4012 8時30分～17時15分</p>
6月	市の施設・公園	くろしおアリーナの利用料金について	<p>県長寿手帳による利用料等の減免施設として、横山隆一記念まんが館、自由民権記念館は無料です。 高知市以外の市町村では、プールやギャラリーが無料の場合があります。 ヨネッツこうちは半額ですので、くろしおアリーナの利用料金を半額にはできないでしょうか。</p>	スポーツ振興課	<p>本市では、市民の健康増進や市民スポーツ及びレクリエーションの拡充等を推進する観点から本市市民を対象として65歳以上の個人利用における利用料を減免しております。 くろしおアリーナの利用料減免の対象拡大につきましてご要望をいただきましたが、くろしおアリーナやテニスコートをはじめといたします東部総合運動場の様々な施設は、建設から20年を超える施設が多く、経年劣化の進行に伴う改修工事や備品類の更新等への対応が課題となっております。 しかしながら、本市は大変厳しい財政状況にあり、施設を適切に維持管理していくためには施設の利用料収入は貴重な財源となっておりますので、現状ではご要望の減免措置を拡大することは困難と考えております。 施設をご利用いただく多くの皆様に、安全に、また、快適にご利用いただけるよう、今後も利用料を財源としまして計画的な改修工事や備品類の更新等に取り組んでまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>
6月	水道・下水道	水道料金について	<p>水道料金をクレジット払いにしたかったのですが、調べると振込みか口座引き落としの2種類しかできないと知りました。 自分の周りで同じ考えの人は多く、水道局に対するQ&amp;Aでも大差をつけて一番多かった質問は、上記の『クレジット払いは出来るか?』という質問でした。 そのような声が上がっていますが、今後クレジット払いの手続を進めていくという話は上がっているのでしょうか。</p>	上下水道局お客さまサービス課	<p>上下水道料金のクレジットカード払いにつきましては、誠に申し訳ございませんが、現在のところ、高知市では導入しておりません。 ご指摘のようにこれまでに市民の方からのご要望はいただいておりますが、導入の是非について検討した経過もありますが、クレジットカード払いの収納手数料は、口座振替払いと比較して高額であり、将来にわたり経費の増加が懸念されるため、導入には至っておりません。 高知市では、収納コストの縮減に努め、現行の上下水道料金を少しでも長く維持することがお客さまのサービスにつながるものと考えており、市民の皆様の利便性を高めるため、上下水道料金の納付方法の拡大につきまして他の方策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。 ※納付方法拡大の一環としまして、令和4年7月から、スマートフォンアプリ等を利用した決済を開始する予定としております。</p>
6月	その他	収入証紙の販売について	<p>先日、高知市役所に申請書を郵送しました。 その際、市の収入証紙が必要でしたので、同封しようと思いましたが、販売場所は高知市近辺にしかなく、郵送する場合には、現金書留という前近代的な方法しかありませんでした。 市民等の利便性を考えて、高知市も収入証紙の廃止又はキャッシュレス決済を検討していただきたいと思っております。</p>	出納課	<p>ご指摘いただきましたように、本市の各種手数料は一部を除いて申請書に収入証紙を貼付する方法でしか納付ができず、特に、市外の方には収入証紙の販売におきましてご不便をおかけしていることをお詫び申し上げます。 本市では、これまで手数料の収納方法につきまして、証紙制度の存廃も含めた見直しの議論を繰り返してまいりましたが、証紙の代替となる効率的な収納方法が見いだせず、根本的な見直しには至っていないのが現状でございます。 一方、最近のデジタル化推進の大きな流れの中で、公金収納にはクレジット決済、コンビニ収納、電話マネーといった利用者ニーズの高い方法への対応が求められており、本市におきましても、市税等の一部でコンビニ収納やスマホ決済を導入し、更に対象業務の拡大を計画しているところでございます。こうした新しい決済方法の急速な拡大に伴い、証紙制度についても再検討の時期を迎えていると感じておりまして、今後、公金収納の在り方を総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>



6月	健康・医療・衛生	保育士の優先的接種について	保育士さんがコロナに罹ると、子どもや保護者に影響があるのに、なぜ優先的に保育士にワクチン接種をしないのでしょうか。 保護者に影響があるということは、保護者の職場にも影響が出てくるということなので、大変なことだと思います。 他市では「優先的に保育士にワクチンを接種している。」と聞きますが、保育園の多い高知市において、保育士への優先的なワクチン接種がなされないことに疑問を感じます。	地域保健課 保育幼稚園課	新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種の順位につきましては、国の通知により、①医療従事者②高齢者③基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者④その他の者と決められており、本市においてもこの順番で接種を進めております。一方で、高齢者への接種の目途が立った段階で、自治体の状況により柔軟な対応ができることが予想されていることから、保育士の方へのワクチン接種につきましては、現在、本市では総合あんしんセンターにおいて、集団接種により実施しています。 また、7月以降、教職員や保育士、中小企業の社員の方などを対象とした集団接種を高知県が主体となって実施することも予定されています。 今後、高知県とも連携しながら引き続き、保育士の方へのワクチン接種を進めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
6月	ごみ・環境	環境業務課への要望について	①『市営のリサイクルショップ(リユースショップ)』を実施してほしい。 (例)衣類・家電・家具・工具・使用済みの文具 ②資源ゴミの回収に協力した人にはポイントを付与してほしい。	新エネルギー・環境政策	①ご提案のごみとして排出された製品を販売するに当たっては、安全面を保証する必要があるほか、排出された方に同意を得ることや、リユース可能な製品を選別する人役、一時的に保管するスペースの確保、リサイクルショップ(リユースショップ)の運営方法など、様々な課題があり、現状では困難と考えております。 一方で、近年、フリマアプリやインターネットオークションなど、インターネットを通じて、消費者同士が直接取引を行うサービスも普及しておりますので、他市での事例等も参考にリユース活動の啓発などを行ってまいります。 ②ご提案のポイント付与の実施には、例えば重量の計測やポイント付与のための設備導入などが必要となることが考えられますとともに、現行の排出方式を大きく変える必要が生じます。 本市では、資源物の排出について、排出される方に分別していただくとともに、集積所については、区域の町内会、自治会等の登録団体の皆様等の協働により管理をしていただいております。 この方式は「高知方式」として、市民の皆様にも定着していると考えておりますことから、現在の方式を継続してまいりたいと考えております。
6月	道路・農道・水路	溜池の管理について	自宅の隣地に溜池があります。 子供が小さくて溜池に落ちたら危険なので、何らかの対処してくれるように要望すると、耕地課の方が木の柵を立ててくれました。 それ以降、溜池の管理は全くされてないし、木の柵も腐ってボロボロな状態です。 また、その溜池から自宅の敷地内に暗渠が通っています。 溜池の管理や敷地内の暗渠についての回答をお願いします。	耕地課	現地を確認したところ、現在の用途としては道路排水を受けているだけのようであり、〇〇地区の土木委員にも確認をしたところ昔は田に水を送っていたが、今現在は周りに田もなくなってしまう、使われていないため潰しても構わないとの確認が取れました。 今年度中に道路排水が溜池に流れないように排水経路を変える工事を道路整備課が行い、工事終了後に耕地課で溜池の水を吸い取り、土を入れ、木柵の撤去を行うようにします。 また、来年度以降自然転圧が完了した時点でコンクリートで埋める等の対策を講じるかの検討を行います。
7月	市民生活(くらし)	同性パートナーシップの行政サービスについて	同性パートナーシップはただの飾りではなく、同性婚が認められない私共にとっては、とても貴重なものです。 お忙しいところ恐れ入りますが、早急に、最低でも1つの総合病院(高知市内)とは、同性パートナーシップを提携していただきたいです(入院時の病状説明、面会及び手術時の同意)。 その予定があるようでしたら、いつ頃を目指されているのか教えていただきたいです。	人権同和・男女共同参画課	高知市では、一人ひとりが尊重され安心して自分らしく暮らせる社会の実現に向けて、多様な性のあり方への理解を広げる取組を推進していくこととしております。 高知市パートナーシップ登録制度もそうした取組の一つとして導入し、制度を活用することで利用可能となる高知市の行政サービスについては、全庁的に洗い出しを行い、ホームページ上でご案内を行っているところです。 パートナーシップ登録制度は、市の要綱に基づいて実施するため、法律上の効果が生じるものではないことから、民間のサービス等においては、可能な限り親族と同様の扱いを依頼するものとなりますが、制度の導入に伴い、医療分野を含む各種団体等への周知を行っており、制度の趣旨の理解や活用について、協力依頼を行いました。 現在、病院との提携は予定しておらず、ご期待に沿えない回答となり、大変心苦しいところですが、パートナーシップ登録制度の趣旨等への理解を拡げ、利用可能なサービスの拡大につながっていくよう、引き続き働きかけを行ってまいりたいと考えております。



7月	道路・農道・水路	道にかぶさった草木の伐採について	土佐道路(大谷公園町付近)から北に入っていく市道の幅3分の1くらいに草が被さっています。 車の行き違いがギリギリの道であり、通行には危ない状態になっているので、事故にならないか心配しています。 近隣の学校へ通学する生徒が頻繁に通る道なので、早急に対応していただきたい。	道路管理課	令和3年7月15日現地調査を行い、草木が繁茂し、通行の妨げとなっていることを確認しました。 同日、原因となっている土地所有者の親族を特定し、該当草木の管理をしていただくよう依頼し、対処していただける旨、確認しました。 ※同日、指導後の迅速な対応により、伐採作業を行っており、正常な状態に回復しております。
7月	子ども・教育	保育料について	保育園から中学生までの4人の子供がいます。 生活保護に準ずる世帯に該当するため就学援助を受けていますが、子供が4人もいるのに同時入所ではないため保育料は47,000円も支払っています。 保育料が家計を圧迫して生活がかなり厳しい状態です。 保育料と就学援助が矛盾しているのはなぜですか。 少子化と言われている今の時代に、高知市はなぜ子育て世帯に厳しいのでしょうか。	保育幼稚園課	保育料につきましては、国の定める徴収規準額表の所得区分に応じて決定されており、全国的に同じ制度で運用されています。 本市では、国の保育料徴収規準額表の所得区分が8階層であることに対して、独自の保育料の軽減措置として所得区分を15階層とし、さらに各階層で保育料を国の基準額より低く設定して保護者の負担軽減を図っています。 また、多子世帯の保育料の軽減につきましても、同時に2人以上入所している場合には、国が2人目を半額としていることに対して、平成26年度から2人目以降を無償化しており、さらに、副食費(おかず・おやつ代)につきましても、令和元年10月から月額4,500円を上限に減免することで、保護者の負担軽減を図っています。 その他にも、7時30分からの早朝保育や19時までの延長保育の実施拡大に取り組むなど、保護者の負担軽減に向けて、高知市独自で取り組みを進めています。 そうしたことから、現時点におきましては、全ての保護者の負担軽減を図りながら、同時に2人以上入所している世帯の負担軽減を図っている状況であり、高知市の財政事情からも、今以上に多子世帯への減額の拡大を図ることは困難な状況ですので、ご理解をお願いします。
8月	市の施設・公園	土砂災害特別警戒区域での断線について	先日、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)と認定された場所で、この向かいの山を横切る電線が竹や草木によって断線しました。 これによりインターネット、テレビ、電話等の通信が3、4日遮断されました。 この辺りの山は、高知市の所有だと認識しております。 せめて電線に掛からない程度に竹や草木を刈っていただけませんか。	管財課	架線にかかる竹及び雑草の除去について、設備管理者側と協議を行い、設備管理者側が除去を実施し、完了後現地を確認しました。
8月	健康・医療・衛生	小学生及び中学生の新型コロナウイルスワクチン接種予約について	QRコードの読み取りで小学生及び中学生の予約ができないなら、表示しないべきだと思います。 また、予約を取り消すのであれば、もっと早く連絡して来るべきではないですか。 予約時にメールアドレス登録しましたが、予約取消メールは登録したアドレスに届いていませんが、こういった理由なのでしょうか。	地域保健課	現在の予約システムにおきましては、システムの一部を小・中学生の予約に特化するような切分けができない仕様となっています。 そのため、お手数ですが、お送りした文書で小・中学生に対応している医療機関をご確認いただき、予約していただく必要がございます。 また、小・中学生の予約状況につきましては、日々確認しているところですが、小・中学生に対応していない医療機関への予約が確認された場合には、翌日に取消処理を行い、その翌日に予約取消に関する通知文書を送付しております。 個々にご予定等もあると思いますので、今後もできるだけ早くご連絡できるよう努めてまいります。

8月	子ども・教育	高知市教育委員会の定例会について	たかじょう庁舎6階で開催されました高知市教育委員会の定例会(令和3年8月)において、各担当者の報告以外は質疑等のやり取りの声が小さくて、最後尾の傍聴席ではほとんどともに聞き取れず、大変残念でした。マスク越しの会話ということもありますが、次回からマイクを使用するなど、傍聴者への配慮をお願いします。	教育政策課	令和3年8月24日にたかじょう庁舎6階大会議室で開催しました「第1254回高知市教育委員会8月定例会」におきましては、事務局の配慮不足により、聞き取ることができない状況となり、大変申し訳ございませんでした。教育委員会定例会につきましては、通常、定員20名程度の広さの会場である、たかじょう庁舎5階の会議室(北)において開催しております。しかしながら、8月定例会を開催するに当たり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策としまして、より広い会場に変更し、事務局側の席の配置も間隔を取るよういたしました。また、本来であれば、マイクの使い回しがないように教育委員それぞれにマイクを確保し、定例会の開催をすべきでしたが、マイクの確保ができなかったことから、マイクを使用せずに開催することとなり、傍聴の方に不快な思いをさせてしまうこととなりました。今後はこのような事態とならないように努めてまいります。
8月	防災・災害対応	災害時の給水について	9月1日は防災の日という事で、災害に備えて備蓄品等見直しています。給水については、2点教えてください。 ①高知市の災害時の給水拠点を教えてください。(一覧や地図等) ②発災時の災害時給水ステーション開設状況について、どこでどのように発信するのか教えてください(高知市や水道局のホームページ、避難所等)。	地域防災推進課	①給水拠点は、基本的には、各地域の主要な避難所(小:中学校等)が給水場所となりますが、津波の浸水範囲等の災害の規模、被害状況によって、開設する避難所や給水拠点を決めていくこととなります。 ②給水拠点の開設状況については、その都度、高知市ホームページ(上下水道局ホームページ含む)、テレビ、ラジオ及び避難所の情報掲示板等でお知らせをしていきます。 ただし、回答①のとおり、給水拠点は災害規模、被害状況によって開設場所を決め、また、県外からの応援も含めた給水車の台数によって、給水拠点の数も変わってきます。 ご自宅等の近隣に、給水拠点がすぐに設置できるかどうかは、現時点では、確定することができませんので、まずは、ご自身での備えとして飲料水等の必要な水の備蓄をお願いいたします。 飲料水であれば、目安は、1人1日当り3リットルの3日分です。 可能であれば1週間分の備蓄をお願いします。
8月	健康・医療・衛生	まん延防止等重点措置について	夏休みも終わり、学生達の移動やクラブ活動が活発化しますが、新型コロナウイルスのまん延を防止するために高知市は、どのような行動ガイドラインを作成し、指導する予定でしょうか。 既に、病床数は限度を迎え、隔離施設には即日入れない状態です。コロナ以外の患者の治療もままならない状態を迎えています。 ①ウイルスを拡散させない政策 ②ワクチン接種がスムーズに受けられる政策 ③身の周りで感染者が出た場合にどう行動を行うべきかの指針の周知 ④経済政策 現状、周囲の顔色を見て方針を決める時期は過ぎています。全国に先駆けたい切った方針に期待します。 とりあえず、学校は完全リモートを導入し、人の流動を制限するべきではないでしょうか。 家庭内感染がこれから多くなると、今とは比べものにならない想像できないような状況になるのではないかと心配しています。	学校教育課	①ウイルスを拡散させない政策 ○学校における感染症対策(まん延防止)について 学校又は学級においては、可能な限り、机の配置の間隔を開けたりする工夫や教室等の細目な換気を実施しております。 また、近距離での会話や発声などをなるべく行わないようにするとともに、飛沫を飛ばさないようマスクの使用を指導しています。 引き続き、各学校において、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策及び学校医等と連携した保健管理体制の整備など、万全な感染症対策を高知市教育委員会としてお願いしているところです。 ②学校の完全リモートについて 高知市立学校では、感染予防対策を十分に行った上で、登校して学習を行っておりますが、学校の臨時休業等に備え、児童生徒が家庭で学習できるように準備をしています。 また、学習指導を行う際には、感染の状況に応じて地域や学校・児童生徒の実情等を踏まえながら、主たる教材である教科書に基づいて指導しています。 それとともに教科書と併用できる教材等(例えばデジタル又はアナログの教材、オンデマンド配信動画等)を組み合わせるよう進めています。
9月	市の施設・公園	中央公園の喫煙所について	中央公園の喫煙所が堺町バス停の真後ろにあります。 バスを待つ間、どうしても望まぬ受動喫煙にさらされてしまいます。 また、マスクを外し喫煙しながら会話をされる方々もおられ、感染対策の面からも心配です。 禁煙にするのが難しい現実ではありますが、お子さんや中高生もバスを利用しています。 もう少し分煙に配慮していただくことはできないでしょうか。	新エネルギー・環境政策課	ご指摘いただきましたように、当該喫煙所(灰皿)は、設置位置がバス停に近く、また歩道に隣接しており、歩行者やバス停の利用者などに望まない受動喫煙が生じる状況が考えられ、設置場所としては好ましくないと判断しましたので、撤去・移動するよう手続を進めてまいります。 ※令和3年10月7日に灰皿を撤去しました。

9月	健康・医療・衛生	入院待機施設について	<p>入院待機施設を設置している自治体が増えているみたいですが、高知市は考えていないのでしょうか。  大阪の自治体にも入ったようです。  高知にもその施設を設置している医療機関もあります。  自宅療養の不安を少しでも解消できるのではと思っていますが、どうでしょうか。</p>	地域保健課	<p>感染力が非常に強い変異型ウイルスの「デルタ株」により、全国各地で爆発的な感染拡大が起こり、高知県におきましても、8月中旬以降、感染が急速に拡大しています。高知県では、県内感染者数の約8割を占める高知市に限定して、まん延防止等重点措置を適用することとし、市内の飲食店などに営業時間の短縮や酒類提供の終日自粛を求めるとともに、まん延防止対策を講じていますが、感染者数は高止まりの状態です。  そのため、軽症者用の宿泊療養施設が不足し、多くの方に自宅療養をお願いしており、夜間休日の体調の急変に対応する専用相談窓口の開設や、パルスオキシメーターの貸与、食品等の自宅配送等、自宅療養者の方々に対する医療観察と生活支援に全力を挙げて取り組んでいるところです。  今回ご提案をいただきました入院待機施設につきましては、入院治療が必要な方に対して、入院先を調整している間、一時的に受け入れて酸素投与等の必要な処置を行う施設として、医療提供体制のひっ迫が深刻な大都市を中心に、各自治体で整備が進められています。  現在のところ、本県では、入院治療が必要な方が待機を余儀なくされる状況は起きていませんが、こうした施設があれば自宅療養をされている方に安心して療養に専念していただくことができますし、今後さらに感染が拡大する可能性を考えましても、整備に向けた検討が必要だと認識しています。  新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を主管する高知県に対し、引き続き、入院待機施設の整備を含めた体制の強化・充実を働きかけながら、県市、関係機関が連携して取組を進めてまいりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。</p>
9月	産業・経済	旅行者への支援について	<p>旅行会社を設立して15年が経過しましたが、突然の『コロナ』によって、去年の3月から1年と半年の間、ほぼ収入が無くなりました。  融資・給付といういろいろお世話になっておりますが、今後の展望が見えない中、少しは明るくなるような給付金を高知市独自で出せないでしょうか。  国の『GO-TOTラベル』事業は、全く登録3種の中小企業にはメリットは全くなく、まして県主導の『特割キャンペーン』・『リカペリーキャンペーン』等も、全く効果無し。  ①大手旅行 ②OTAの偏重(※、旅行会社の勉強もしてください。)  せめてでも市役所は、地元へ接した血のある援助救済をお願いいたします。</p>	観光魅力創造課	<p>県境をまたぐ往来の自粛要請により、観光需要が益々減少してしまったことから、本市における観光業は非常に厳しい状況下にあることを認識しております。  現在、第485回高知市議会定例会において、冬季閑散期における旅行需要の確保を目的とした「高知市団体旅行客誘致促進給付金給付事業」に係る予算議案を提出しているところです。  当該事業は、「宿泊施設での宿泊を伴う募集型企画旅行を企画及び販売する旅行者を給付対象」としており、旅行業を営む事業者様にとっても、経営の一助になればと考えております。  事業の実施及び詳細が決定となった際には、高知市公式ホームページにおいて周知いたしますので、是非ご活用いただきたく存じます。  観光業に携わる皆様に広くご活用いただけるような支援策を引き続き検討し、尽力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>

9月	子ども・教育	幼稚園料や副食費について	幼稚園料や副食費等、子供にかかるお金は共働きの方から徴収すべきではないですか。 共働きと片親だけの収入の家庭が、同じように幼稚園料や副食費を支払うのはおかしくないですか。 片親だけの収入の世帯で、年収500万以下の家庭への支援をしてください。 また、不服申立てをするにはどうすればいいでしょうか。	保育幼稚園課	幼児教育・保育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まりました。 そのため、子どものための教育・保育給付認定のうち、教育認定(1号認定)を受けて、認可の幼稚園・認定こども園などの特定教育施設を利用される満3歳以上の就学前のお子さんの幼稚園料は無償となっています。 副食費については、これまで施設による徴収等で保護者が負担してきた経緯があるほか、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であること、授業料が無償化されている義務教育の学校給食や他の社会保障分野の食事も自己負担されていることを踏まえて、各施設が保護者から徴収可能なものとして位置付けられています。 また、国の定める基準である特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準において、年収360万円未満相当世帯等については免除の対象となっています。 今回お問い合わせのあった副食費の免除が解除となった件については、令和3年8月分までの副食費については令和2年度の市町村民税の課税状況をもとに、令和3年9月からの副食費については令和3年度の市町村民税の課税状況をもとに免除の対象となるか否かの決定をしており、年収360万円未満相当世帯等に該当しなくなったことから副食費の免除が解除となったものです。
9月	健康・医療・衛生	犬の登録変更について	今年、高知市に転入しました。 住民票については窓口センターで手続可能ですが、飼い犬の登録は窓口センターでできないので、市役所に行くよう言われました。 できるだけ早く手続したいと思いながら、平日は仕事もあるので、わざわざ市役所に行けずに半年近く経過しています。 窓口センターでの手続や、せめて郵送での対応などできませんか。 ご検討をお願いいたします。	生活食品課	旧市町村から交付された鑑札と本市が交付する鑑札を交換する必要があるため、郵送での手続は難しい旨を説明し、了承を得ました。  ※旧市町村から交付された鑑札を持参いただければ、狂犬病予防注射等の際に動物病院でも手続きは可能です。
9月	市の施設・公園	高知市の公園について	スケートボードができるような、広い面積でコンクリート製の滑らかな路面がある公園がありません。 そのような公園を作っていただければ、通行人などにも迷惑も掛けずに滑れると思います。	みどり課	現在の公園の舗装は公園利用者や、公園管理用車両が通行できるよう整備しているため、スケートボードを目的とした構造とはなっておりません。 近年公園での、スケートボードの利用者が増加しておりますが、騒音、接触などによる近隣の方々とのトラブルも発生しており、多くの既存公園は住民地にあるためスケートボードができるように整備することは困難です。 一方、スポーツ振興課では、東部総合運動場など本市のスポーツ施設を中心に、近隣等の支障にならない場所でスケートボードを利用できるスペースがないか検討しております。 現状では、総合運動場内に整備しておりますスケートボード場をご利用いただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。